

## 令和2年度 第2回学校運営協議会記録

日 時：令和2年11月11日（水） 10：00～11：50

場 所：校長室

- 開 会 本協議会の成立確認 配付資料確認
- 学校長あいさつ
- 出席協議会委員
  - ・藤井 茂樹 大阪体育大学 教育学部教授
  - ・松尾 達子 泉大津公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官
  - ・石田 絹子 大阪府立和泉支援学校 元PTA副会長
  - ・尾崎 孝子 大阪府立和泉支援学校 PTA会長
- 事務局員紹介 校長、教頭、事務長、首席、各部主事
- 会長挨拶
- 協 議

### 【1】今年度の学校経営計画の進捗状況について 校長より報告

本年度の取り組み内容の中期的目標の4項目について10月末現在の進捗状況について説明。

#### 1. 「特別支援教育のセンター的機能の強化」について。

- 今年度は新型コロナウイルスの影響のため、居住地校交流については、違うやり方で実施している。回数的には指標目標はクリアしているが、内容を変更した。例えば、ビデオレターを使って交流するなどの工夫をしたり、感想を送ってもらったりするなどしている。
- 今年度は運動会を中止し、運動会的な観点を取り入れた学習内容を授業参観として各学部学年で行うなど工夫した。地域に開かれた学校をめざしているがコロナ禍のため、行事を見てもらえていない。清掃活動も再開したい。

#### 2. 「障がい特性や発達状況に応じた教育の充実」について。

- 各種計画に基づいた授業や指導：個別的教育支援計画については、自立活動に重点を置く。
- <sup>ユニバーサルデザイン</sup>UDについて：校内UDプロジェクトチームを立ち上げ、首席をプロジェクトリーダーとし、環境の整備に加えて授業のUD化を図る。授業に視覚支援も含めてどのように取り込んでいくかを検討していく。
- 一層の授業力の向上について：ICTを活用した実践、カリキュラムデザイン（機能的な連続性のあるカリキュラム）に力を入れている。

#### 3. 「生きる力の育成」について。

- 卒業後の進路を見据えたキャリアプランニング→児童生徒が主体的に活動できるようになることと、自尊心を高めることの二本柱を目標に掲げている。
- 企業の動き等にコロナ禍の影響があるが、今のところ45社の進路開拓を行っている。

- 自立活動に活用するためキャリアプランニングマトリクスの内容精査を進めている。
- 学習発表会の内容を検討していたがコロナ禍の影響により今年度は中止とした。これまで劇中心だった内容を変更し、各学部授業参観の場で、より児童生徒の力が発揮できるような学習成果の発表の場にしていく予定である。

#### 4. 「安全安心な学校づくりの推進」について。

- 「防犯・防災」「安全教育」「人権保護」の3つの柱で取り組んでいる。
- グーグルフォームを利用した災害時の安否確認訓練を実施した。また、災害時の対応、福祉避難所としての考え方を整理し、3市1町の防災担当との会議を開催。被害を最小限に留めると共に、本校の児童生徒・保護者の災害時の安全安心につながるような組織づくりができるようすすめている。
- アレルギー対策に重点を置き、本校独自のアレルギー対策マニュアルの冊子を作成した。これを基に研修を行い、弁当食や刻み食、段階食、牛乳の除去、外食時の特定食材の除去等多様な児童生徒に配慮できるものにしていく。
- 大型遊具の事故がないように注意を払う。窓ガラスはポリカーボネート素材に変更していく。
- 体罰事象は起こっていない。
- 個人情報保護の観点から修学旅行の写真撮影は学校の iPod を使うことに限定した。

#### 【質疑応答】

Q 居住地校交流について、中学部での実施は全国的に少ない。インクルーシブを進めていくときに、中高では地域の中で関わりを持つことが広域になり難しい。

中学校の教育課程の中に居住地校交流を盛り込むのは難しい中で、中学校の受け入れはどのような様子か。支援学級との交流が主になるのか？

A 特別支援学級との交流がメインになる。受け入れてもらっているが、中学校側からももっと積極的に受け入れてもらえるとありがたい。生徒によっては通常の学級で教科学習を希望する生徒もいるので受け入れてもらえるように取り組んでいる。

市町教育委員会の支援学級担当指導主事が学校間に入って、積極的に関わりを持っていく必要がある。

#### 1) 改修工事及び空調工事完了

- 主に高等部棟のトップライトの取り換え工事と各教室の120基のエアコンの取り換え工事を行い、改修工事が完工した。トップライトには新たに排煙装置を備え、雨樋の掃除ができる小窓を作った。

#### 2) 土曜日授業（1学期代替授業）

- 9回中6回を終了し、約80%～90%以上の出席率を維持している。教員については90%以上の出勤で、安全対策に必要な教員数は維持できている。また、スクールサポートスタッフ（校内施設の消毒や給食準備、後片付けの補助）・学習支援員（主に子どもの介助・教員の補助）を雇いフォローしている。

#### 3) GIGAスクール構想

- 国の施策として取り組んでいる事業であり、児童生徒が一人一台情報端末を持ち、校内LAN等の学習環境を整えていく。全校で37ヶ所のアクセスポイントを設置し、校内通信ネットワークの整備を

3 学期末までに整える予定。全ての教員が、ICT機器を活用した授業ができるように教員の授業力のアップをめざす。

#### 4) 調査・研究関係

○大阪府教育センターの調査研究事業に協力している。

○GIGAスクール構想として一人一台の情報端末を持ち、設備を整える中で、授業の工夫・改善に資することが必要である。今年度と来年度の2年間、学識の経験者の協力を得ながらICT機器を使った授業づくりについて実践、改善をしていくことで研究を進めている。1年目の今年度は12月に大阪府教育センターで研究フォーラムが開催されるので、その場で授業実践の発表をする。それを基に改善していき2年目の来年度にリーフレットを作り、大阪府の支援学校に実践を報告する予定。また、授業の改善について大阪府教育センターのパッケージ研修支援を活用し、学校全体として取り組んでいる。特別支援学校の学習指導要領が改訂されているので、その趣旨に沿った授業がなされていくように研究を進め、継続的な流れを作っていくながら、「主体的、対話的で深い学び」ができていくことを発信していく。今年は高等部の作業の窯業の授業で「主体的、対話的で深い学び」をするにはどうすればよいかを実践し教育力を上げていく。

#### 【質疑応答】

Q小中学校の子どもたちのICTの使い方と支援学校の子どもたちの使い方には異なる面がある。大阪府では病弱の支援学校でいち早く全校的に病院内と学校とが連携を取っているのに続き、知的の支援学校の子どもたちにも幅広く使われるようになってきている。情報を発信し、みんなが学べるようにしていく。小学校・中学校・高校と支援学校の先生方が同じような形で一緒に研究を行えるようになるとよい。

#### 5) 放課後等デイサービス事業所との連携

○現在26の事業所があり多い時で60台くらいの送迎サービスの車が来校。コロナ対策で密を避けるためにグラウンドにも車を入れざるを得ない。雨の日はグラウンドの表面が深く轍の跡が刻まれ荒れてしまう。乾いた後に土が固まり、通常の学習活動に支障をきたす。子どもたちの安全安心を守るために、今年度の夏休みから学校と事業所の連携会議を行い、その中で問題提起を行い、車の誘導とグラウンド整備を事業所にも当番制で手伝ってもらおう仕組みができた。市町へも現状を伝え対策を求めていく。

#### 【質疑応答】

○送迎サービスは保護者にとっては大変喜んでもらっている事業。放課後等デイサービスは自分たちはサービス事業であるとして認識しており、事業所の数が少なくお互い様であった頃からすると助け合いの認識が薄い。保護者の要望だけで動いている事業所が多い。大阪府市ともに事業所指導ができていない。学校側が動かしやすいという観点がなかった。これは校長や事務長の責任ではない。

○サービスの仕組みは作った。連携会議ができ、機運が出てきた。運営協議会の合意として課題の解決が必要であることは理解した。対策としては、例えば時間差をつけ、その時の誘導等の人を付けてもらうことなどが考えられる。これは学校の責任ではなく、設置権者である大阪府市にも協力を求めていく。

## 6) 本校の防災の取り組み

○防災に関する本校と市町とのルールを保護者に説明していく。3市1町の危機管理課の職員の方と合同の防災会議を開いた。障がいのある子どもも地域で受け止めていくためにも指定避難所に来てほしい。そうでないと行政側が障がいのある方がどのようなことで困っているかわからない。何をしてもあげたらよいかわからない。どのくらいの数の人が困っているかわからない。

和泉支援学校は和泉市と泉大津市の福祉避難所として協定を結んでいる。高石市と忠岡町は距離的にも離れており、福祉避難所としては使えない。福祉避難所が開設されるには順序があり、直接避難してくることはできない。近隣であれば池上小学校へまず避難する。池上小学校が遠い場合は本校へ一時避難することもできるが、避難生活を送ることはできない。和泉市と泉大津市の要請があって開設でき、教員でなく市役所の職員が避難所開設や業務を行う。福祉避難所での主な役割としては、施設の復旧作業、安否確認、心のケア等を行うことがあげられる。避難所も人数制限等コロナ対策が必要である。

避難行動要支援者名簿について、療育手帳A、身障手帳重度でないと登録対象になっていない市町もある。登録することでサービスが得られる。より広くこれらの制度を知ってもらうことが大切。在校生だけでなく卒業生にも同窓会等を通じて周知していく。

阪神淡路大震災の時にも様々な問題があったように、障がいのある方の実情について本来市町が把握しておくべきことであり、障がい者の避難の仕方について市町が配慮しないといけない。名簿登録については、民生委員と民生児童委員が中心になり確認する。窓口として社会福祉協議会が柔軟に動いている。

### 【2】 コロナ対策について

○府のマニュアルに則って、教員の負担等や現状を鑑み、消毒の回数を減らすことや密を避けるための工夫についてもガイドラインを踏まえ、幅を効かせたものにするなどで実施している。スクールサポートスタッフや学習支援員を配置すること等で業務の負担も軽減した。子どもの安全を最優先にして、第3波に備える等していきたい。消毒液等物品については足りている。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、第2保健室を設置。当初は発熱での利用が多かったが現在利用頻度は減少している。一方で保健室に来室するケガ等の外科受診が増えた。マスクや消毒対策が徹底してきて、発熱での第2保健室利用者は減ってきている。

忘れてはいけないコロナ対策として、マスク、手洗い、3密を避けることを徹底していく。

### 【3】 学校教育自己診断（保護者・教職員）の結果と分析及び学校の取り組みについて

【診断結果と詳細については本校HPに掲載】

○保護者からのアンケート結果によると、学校施設設備の老朽化に対する数値が悪かったが、工事で学校がきれいになったことで数値が上がってきている。子どもが困っている場合に適切に対応してくれているという点、他機関との連携が数値が低かったが上がってきている。アンケートの回収率が上がり、88%になっているので、数字の精度に反映している。

○管理職としては高くなったところでなく、低くなったところを見ている。まだ努力が必要。

## 【質疑応答】

Q 授業参観は3学期も実施するのか？

A 学期ごとに行っている。教員が見られることが大事なことである。センターの研修などが入り、教員同士が見る、教員が他の教員の授業を見ることで向上していく。

○大阪市内の他の学校では授業参観をやっていない学校もあるとのこと、本校ではやっていた。地域から入学した小1、中1、高1の児童生徒の保護者にとっては子どもたちの学校での様子をみる良い機会である。

## 【4】 授業アンケートについて

○教職員の授業力の向上をめざす目的で実施している。本校の場合は児童生徒の実態が多岐に渡るということもあり、保護者の方から意見をいただいている。

○府教委からの5つの観点「興味関心意欲の向上」「望ましい学習集団の育成」「個に応じた支援」「学習内容の習得」「児童生徒への適切な評価」に沿ってアンケートを実施している。

今年はコロナの影響で授業や行事が少なかった。今回のアンケートについては、運動会の観点を取り入れた学部学年の方で体育の授業についてアンケートを実施したところ、一定の評価・ご理解をいただけた。コメントも、「内容が詰まっていて良かった。」「子どもの様子を落ち着いて見ることができた。」「コロナ禍なのにこのようにしてもらってありがたかった。」等の評価をいただけた。これを励みに教員同士で切磋琢磨しながら指導力の向上をめざす。

○高等部の生徒の進路について。昔から言われている、「親亡き後どのように生きていくのか」という面から、保護者が授業を見られたときにどんな雰囲気になるのか。進路として、就労継続支援A型B型、移行支援事業、一般企業等の就職先について、保護者の方がどのように認識されているのか。熱心な保護者の方は小学部の頃からあそこがいいか、ここがいいか考えてくれているが、高等部の段階で我が子の就職という面についての考え方が変わったと聞いている。通所継続支援B型から生活介護に行かれる方が多い。先生も働けると思っているし、事業所もそう思っているのに生活介護を選ぶ人が多い。その人の力が十分に発揮されているのかと考えた時に、保護者の思いと、先生の思いと、そして本人の思いがどこで一つになって就職先が決まっていくのか。障がいのある方が社会の中でどのように就職するかについて、高等部の保護者の方に時間を取って考えてみてほしい。大阪はよくがんばっている。USJができたときも、障がいのある方がどのように働くかということを設置するところから考えているのが大阪のやり方。他府県の状況は厳しい。京都市は観光を取り入れて障がいのある方の就労を増やした。

## 【5】 その他

○次年度の教員人事について

○次回連絡 令和3年2月10日（水）

○閉会